

本日、採卵鶏農家(北海道)で、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が確認されました！

もう一度、侵入防止の徹底をお願いします。

国内にウイルスが侵入し、農場への感染リスクが非常に高まっています！



- ・11月28日：青森県青森市：あひる(フランス鴨)(約16,500羽)
- ・11月29日：新潟県関川村：採卵鶏(約31万羽)
- ・11月30日：新潟県上越市：採卵鶏(約23万羽)
- ・12月 2日：青森県青森市：あひる(フランス鴨)(約4,700羽)

12月16日：北海道清水町：採卵鶏(約21万羽)
(現在、確定検査実施中で、判定は夜の見込みです)

農場にウイルスを入れないために！

1. 野鳥をはじめとした野生動物の侵入防止対策の徹底。
→防鳥ネットや畜舎の破損等の点検と殺鼠剤等によるねずみの防除を念入りに実施して下さい！
→鶏舎周囲への消石灰散布は野生動物の侵入防止にも効果が期待されます。
2. 農場内への立入りの制限。
→関係者以外の立入りを制限してください。
3. 消毒の徹底。
→農場に持ち込む物や出入りする車両の消毒を徹底して下さい。

家きん飼養者の皆様へ

国内の家きんで高病原性鳥インフルエンザが発生しています。本病に対する厳重な警戒をお願いします。予防対策として、特に以下の点の点検・確認をお願いします。

(点検・確認事項)

- 野鳥、ねずみなどの野生動物対策として、
 - ・ 野鳥などの野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネットなどの設置とその破損
 - ・ 家きん舎の壁面の破損や、家きん舎の屋根と壁の隙間など、小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検して下さい。十分でない場合には修繕などを行って下さい。

- 家きん舎に入る場合には、ウイルスを持ち込まないよう、衣服や靴の交換や十分な消毒を行って下さい。

- 家きん舎が、
 - ・ 池などの野鳥生息地の近くにある場合
 - ・ 野生動物の生息しやすい環境にある場合には、上記対策を定期的に点検・確認して下さい。

- これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行って下さい。死亡家きんが増えた、元気消失といった家きんが増えたなどといった異状を見つけた場合には、直ちに東部家畜保健衛生所に連絡して下さい。(055-262-3166)